

労務管理講習(中級)

～労働安全衛生法編～

本講習では、最新の労働安全衛生関係法令や労働災害の現況、災害事例等について、現場を熟知した元労働基準監督官がわかりやすく解説します。

法令改正も

令和6年4月からは、労働安全衛生規則等が改正され、化学物質を取り扱うすべての事業場に化学物質管理者の選任とリスクアセスメントの実施が義務付けられました。また、令和7年4月からは、作業を請け負わせる一人親方等や、同じ場所で行う労働者以外の方に対しても、労働者と同等の保護が図られるよう必要な措置講じることが、事業者には義務付けられます。

労働環境は時代とともに変化

コロナ禍の収束後、国内産業は急速に回復して人手不足が顕著になり、定年延長や働き方改革の進展とも相まって、現場では高年齢労働者が増加し、また、短時間労働者、派遣・出向など、多様な雇用形態による労働者や、転職等により経験の浅い業務に就く労働者も混在するなど、労働災害防止対策を講じる上で配慮を要する労働者が増加しています。

【内容】

- ① 大阪労働局の「労働災害の現況と死亡災害事例」について
- ② 工作機械、フォークリフト、クレーン 等による作業の危険防止について
- ③ 健康障害を防止するために(化学物質関係、熱中症等 健康障害予防対策)
- ④ 労働者の特性に配慮した安全衛生管理とは他

◆日時 令和7年2月14日(金)
13時30分～16時30分

◆会場 エル・おおさか南館
当連合会常設講習会場

◆講師
元労働基準監督官、社会保険労務士

◆【受講料(テキスト代を含む)】

会員:7,000円(受講料 6,364円+10%消費税636円)

一般:8,000円(受講料 7,273円+10%消費税727円)

※会員とは：当連合会・支部、大阪府下の労働基準協会会員の方です。

適格請求書発行事業者の登録番号：

T7120005015256

◆対象者
製造業等における第一線の管理・監督者、指揮者 等

◆【申込要領】

※当会のホームページトップ画面の「インターネット予約」からお申し込みいただき、申込後14日以内に受講料を銀行に振り込み願います。入金を確認できましたら、受講票・領収書をメールにて送信させていただきます。申込み手続き終了後は、受講料金は返金できません。

【公式】LINEはじめました！友だちになって最新情報をGETしよう



はじめました



厚生労働省 大阪労働局長 登録教習機関(登録第1号)

公益社団法人 大阪労働基準連合会

〒540-0033 大阪市中央区石町2丁目5-3 エル・おおさか南館4F

TEL:06-6942-7401

HP : <https://www.daikiren.or.jp>

